

- 1-3月期の米実質GDPは前期比年率-1.6%。米アトランタ連銀の4-6月期予測値は、7月1日に同-2.1%へ急低下。4-6月期がマイナスの場合、米国は景気後退とみなされる可能性がかなり高い。
- 景気後退懸念とみられる動きから、7月5日に米国債の長短利回り格差は約3カ月ぶりにマイナスに転じた。市場では、早くも2023年半ばにはFRBが利下げを行うとの見方も一部にある模様。

## 4-6月期の米実質GDPの予測値は前期比-2.1%も

米国が景気後退入りする、との見方が足もとで強まっています。

6月29日に発表された1-3月期の米実質国内総生産（GDP）の確報値は前期比年率-1.6%（季節調整済）と、7四半期ぶりにマイナスでした。4-6月期については、米国経済を支える個人消費や雇用の拡大は継続しているとみられるものの、そのペースは足もとで大きく鈍化したほか、住宅着工・販売や製造業景気指数など一部の指標には悪化の動きが散見されました。

こうしたなか、米アトランタ連銀が公表する経済予測モデルである「GDPNow」によれば、4-6月期の米実質GDPの予測値（非公式）は、5月17日時点での同+2.5%から低下傾向をたどり、7月1日には同-2.1%へ急低下しました。4-6月期が2四半期連続のマイナス成長となった場合、米国は景気後退とみなされる可能性がかなり高いといえます。

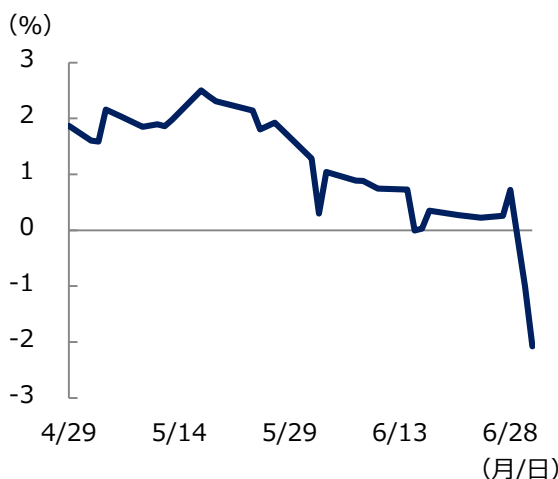
## 米国債の長短利回り格差は約3カ月ぶりにマイナス

米国債の利回り格差の推移をみると、4月1日と4日の2営業日に10年債利回りと2年債利回りの格差がおよそ2年7カ月ぶりにマイナスとなりました。長期と短期の国債利回りが逆転する現象（逆イールド化）は景気後退の前触れとの見方もあり、市場の一部でも警戒する向きは少なくありません。

4月5日以降、利回り格差はプラスで推移しましたが、7月5日には景気後退懸念とみられる動きから、同利回り格差は約3カ月ぶりにマイナスに転じました。

こうしたことから、市場では、早くも2023年半ばには米連邦準備理事会（FRB）が利下げを行うとの見方も一部にある模様です。7月26-27日開催の米連邦公開市場委員会（FOMC）後の記者会見でパウエル議長は、市場の混乱を回避すべく、細やかな手綱さばきが求められそうです。

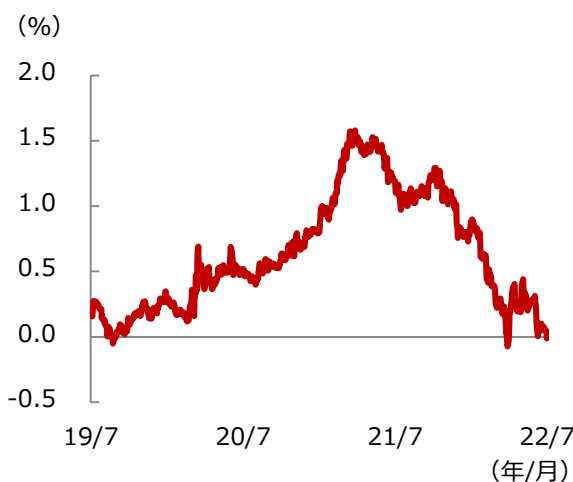
## 米 4-6月期実質GDP予測の推移



※期間：2022年4月29日～2022年7月1日（日次）  
予測値はアトランタ連銀「GDPNow」

出所：アトランタ連銀のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 米国債 利回り格差の推移



※期間：2019年7月5日～2022年7月5日（日次）  
利回り格差 = 10年債利回り - 2年債利回り

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。